

出資配当金、事業分量配当金のお知らせ

平素は、当組合の事業をご利用いただきありがとうございます。

令和元年6月21日に開催しました第23回通常総代会の決議により、出資配当金並びに事業分量配当金を6月28日に組合員のみなさまのご指定口座へお振込みをさせていただき、そのご案内はがきをご本人様宛に郵送させていただきました。

出資配当金、事業分量配当金ご案内はがきの内容についてご説明します。

出資配当金、事業分量配当金のお知らせ

出資配当金

[源泉税率：20.42%] (単位：円)

	出資金額	配当金額	源泉徴収額	支払配当金
当期				
期中				
合計				

※年度内の増資及び新加入につきましては、日割り計算をしております。

※出資配当金は年2%の割合です。

事業分量配当金

[源泉税率：個人 20.315% 法人 15.315%] (単位：円)

内訳	事業分量配当金額	源泉徴収額	税引後配当金	消費税額	支払配当金
貯金					
貸出金					
共済					
購買品					
合計					

※事業分量配当金は、出資者本人の事業利用を対象に計算しております。

※源泉税率には復興特別所得税が適用されております。

【出資配当金】

当期：平成30年4月1日以前から出資いただいている金額が表示されています。
期中：平成30年4月1日以降に新たに出資いただいた金額が表示されています。
期中については、日割り計算をしております。

※平成29年4月1日より電子的管理方法(ペーパーレス)へと移行させていただきました。出資金残高につきましては、ご案内はがきの出資金額にてご確認いただきますようお願いいたします。

【事業分量配当金】

事業分量配当金は、出資者本人の事業利用を対象に計算をしております。

- ・貯金
定期性貯金平均残高 10,000円に対して 2円の割合
※定期性貯金：通知貯金・定期貯金・積立定期・財形貯金・定期積金
- ・貸出金
貸出金利息 10,000円に対して 150円の割合
※貸出金：事業資金・住宅資金・営農資金・一般資金
- ・長期共済
長期共済保障額 100,000円に対して 5円の割合
※長期共済：生命共済・建物更生共済・年金共済
- ・購買品
生産資材の利用（一部生産資材を除く） 10,000円に対して 250円の割合
※生産資材：肥料・農薬・出荷資材・その他生産資材

※ご案内はがきは、平成31年3月31日時点の組合員名義・住所にて作成しています。
※ご不明な点がございましたら、ご案内はがきに記載されている取扱支店にお問い合わせください。

<お願い>

- ご案内通知が届かない・・・現在お住まいの住所登録が正しく行われていない可能性があります。
- 住所が変更になった・・・住所変更手続き、又は脱退手続きが必要になります。
- 氏名が変更になった・・・氏名変更手続きが必要になります。
- 組合員本人が亡くなられた・・・相続手続き、又は脱退手続きが必要になります。
- 組合員資格が変更・喪失した・・・組合員資格変更手続き、又は脱退手続きが必要になります。

このようなことがありましたら、**取扱支店**までご連絡ください。